

**原案可決**

平成 23 年 3 月 17 日

議提議案第 2 号 東北地方太平洋沖地震に関する意見書

3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震はマグニチュード 9.0 と想定をはるかに超える巨大地震であり、その直後に襲った大津波は、東北地方を中心に壊滅的な被害をもたらした。犠牲者は 1 万人を超える見通しであり、行方不明者について集約することが困難であるなど、被害状況が全く明らかになっていない状況にある。また、避難者はすでに 40 万人を超えたと伝えられている。さらに、原子力発電所における災害については、状況は非常に憂慮すべき事態となっている。

本市としても、被災された方々が必要としている支援を強力かつ効果的に続けていく所存であり、国においては、次の事項について速やかに措置されることを強く要望する。

- 1 被災者の救助、避難所への支援等に万全を期し、必要な経費について、早期に補正予算を組むこと。
- 2 原子力発電所の安全の確保に向けて総力を挙げること。
- 3 緊急災害対策本部のもと各省庁間の連携をより強化すること。
- 4 物流経路を確保し、燃料の供給と救援物資の輸送を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 17 日

熊谷市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
内閣官房長官	様
内閣府特命担当大臣（防災）	様
総務大臣	様
財務大臣	様
文部科学大臣	様
経済産業大臣	様
国土交通大臣	様
防衛大臣	様

議長 新井昭安様

提出者	議員	泉	二	良
〃	〃	小林	甚	一
〃	〃	山田	忠	之
〃	〃	新井	清	次
〃	〃	高橋		初
〃	〃	松岡	兵	衛
〃	〃	三浦	和	一
〃	〃	黒澤	三千夫	